

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年10月1日  
(第25期) 至 2023年9月30日

株式会社 c o t t a

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【事業年度】	第25期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社 c o t t a
【英訳名】	cotta CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 眞二郎
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 眞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高	(千円)	6,399,923	7,860,026	9,258,198	8,843,952	8,615,805
経常利益	(千円)	350,018	320,538	485,231	584,202	830,898
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	225,690	263,312	324,645	399,980	570,906
包括利益	(千円)	225,690	263,312	324,645	399,980	570,906
純資産額	(千円)	2,721,130	2,942,882	3,111,393	3,353,214	3,905,046
総資産額	(千円)	4,503,874	5,498,805	5,834,483	5,995,751	6,419,955
1株当たり純資産額	(円)	249.37	268.73	288.39	316.49	365.68
1株当たり当期純利益	(円)	20.78	24.21	29.75	37.83	53.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	20.59	23.97	29.52	37.61	—
自己資本比率	(%)	60.15	53.32	53.19	55.79	60.83
自己資本利益率	(%)	8.63	9.34	10.76	12.41	15.75
株価収益率	(倍)	14.49	48.45	19.16	9.62	9.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	144,165	534,092	△106,973	447,038	445,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△52,406	△179,450	△223,835	△136,718	△242,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△32,508	275,016	△27,117	△130,738	△78,044
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,207,246	1,836,904	1,478,978	1,661,300	1,787,203
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	86 (95)	86 (112)	94 (125)	92 (125)	96 (118)

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権がすべて行使されたことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	4,569,861	5,921,868	7,155,060	6,746,980	6,474,316
経常利益 (千円)	221,521	56,828	42,219	237,726	514,794
当期純利益 (千円)	139,367	85,171	25,276	160,685	353,680
資本金 (千円)	642,453	643,903	649,472	649,472	665,119
発行済株式総数 (株)	11,037,513	11,079,513	11,117,313	11,117,313	11,223,513
純資産額 (千円)	2,165,455	2,209,067	2,078,208	2,081,357	2,415,962
総資産額 (千円)	3,476,028	3,968,148	3,825,584	3,828,195	4,206,868
1株当たり純資産額 (円)	198.22	201.48	192.38	196.16	226.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.83	7.83	2.32	15.20	33.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.71	7.75	2.30	15.11	-
自己資本比率 (%)	61.95	55.40	54.11	54.16	57.43
自己資本利益率 (%)	6.63	3.91	1.18	7.76	15.76
株価収益率 (倍)	23.46	149.81	245.69	23.95	15.32
配当性向 (%)	31.2	51.1	172.4	26.3	23.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	32 (60)	32 (73)	38 (77)	35 (79)	34 (67)
株主総利回り (比較指標：マザーズ指数) (%)	52.0 (81.3)	201.2 (113.8)	99.1 (104.6)	64.7 (64.5)	91.3 (67.7)
最高株価 (円)	607	1,236	1,213	658	680
最低株価 (円)	277	206	539	353	289

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場のものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権がすべて行使されたことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
1998年12月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイ（当社）を設立
2001年4月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
2002年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
2003年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
2003年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
2004年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社工屋及び商品センターを建設
2004年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
2005年2月	福岡証券取引所Q-B o a r dに株式を上場
2006年9月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」を開設
2006年10月	本社増床により第2商品センターを設置
2007年6月	厚生労働省より、2007年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
2009年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
2010年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理及び発送に関する事業を譲り受ける
2010年6月	菓子製造用の食材の加工製造及び販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
2011年4月	菓子等の食品の製造及び販売を行う株式会社つく実やの第三者割当増資を引き受け子会社化（2020年12月清算終了）
2013年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」の運営を行う株式会社T U K U R U（現 連結子会社）を設立
2015年1月	製菓・製パン用食材の販売を行う周陽商事株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2015年9月	本社隣接地に第4商品センターを設置
2016年8月	荒物雑貨の販売を行う株式会社ヒラカワ（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2017年8月	本社商品センターに音声ピッキングシステムを導入
2019年6月	新潟県見附市に商品センター（日本郵便株式会社より賃借）を設置
2020年3月	当社の商号を株式会社c o t t aに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2022年5月	不二製油株式会社と資本業務提携を締結
2022年9月	新潟県長岡市に商品センター（ヤマト運輸株式会社より賃借）を設置
2022年11月	全国D A I S O店舗にてc o t t a 監修商品の販売スタート
2023年5月	不二製油株式会社と共同で新E Cメディア「cotta tomorrow」をリリース
2023年5月	大分県大分市に大分ディストリビューションセンター（一番運輸株式会社より賃借）を設置

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社cotta）及び連結子会社4社により構成されており、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

なお、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していることから、会社別に記載しております。

・株式会社cotta

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、電話及びファックスによる通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」及び「低価格」での提供を可能としております。

・株式会社プティパ

菓子・パン用食材の加工製造及び販売事業を行っております。当社及びプライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。また、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコレーとペン」の販売を行っております。

・株式会社TUKURU

主にコッタの保守及び運営を行っております。また、インターネットメディア事業としてコッタとのタイアップ広告事業も行っております。

・周陽商事株式会社

主に山口県内における製菓・製パン業界を中心としたBtoB向けに、自社保有の配送車にてお客様に商品を直接お届けする地域密着型の製菓・製パン用食材卸売事業を行っております。

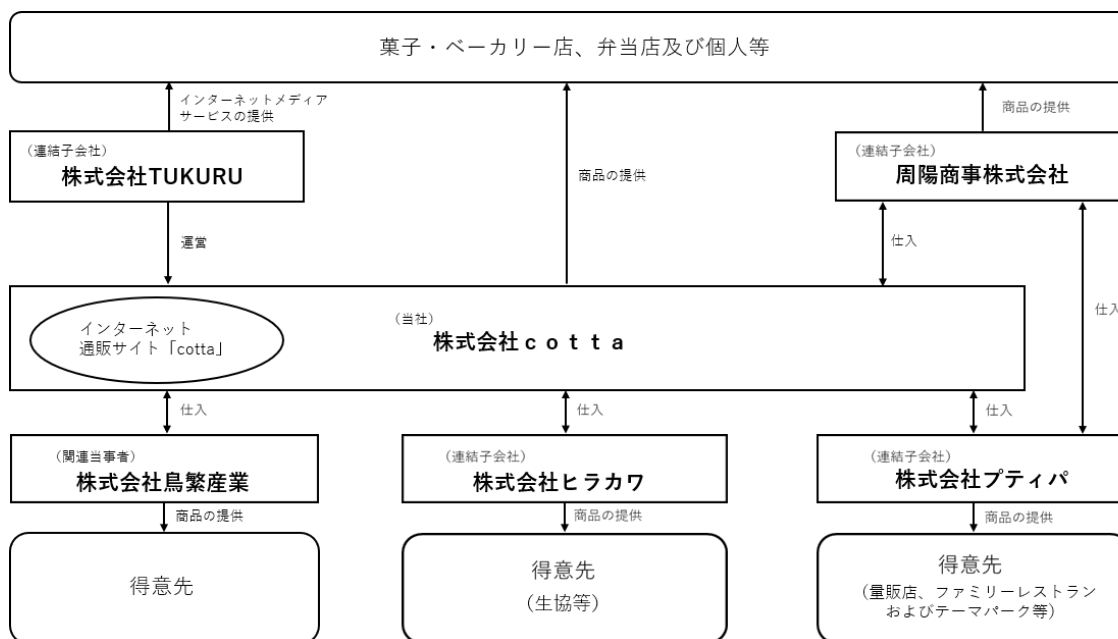
・株式会社ヒラカワ

主に生協の会員向け通信販売への企画提案型による生活用雑貨品の販売事業を行っております。

また、当社の関連当事者（役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社）である株式会社鳥繁産業より、商品（主に鮮度保持剤）を仕入れております。

〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プティパ (注) 1	大分県津久見市	215,000	菓子・パン用食材 の加工製造及び販 売	100.0	当社の食材商品を加工・ 製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱TUKURU	東京都渋谷区	50,000	インターネットウ ェブサイトの運営	100.0	当社インターネット通販 サイト「cotta (コッ タ)」の運営を委託して いる。 役員の兼任あり。
周陽商事㈱	山口県下松市	10,000	製菓・製パン用食 材の販売	100.0	当社が食材商品を仕入 れ、当社の包装資材商品 の販売をしている。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ヒラカワ	福岡県福岡市 博多区	20,000	生活用雑貨品の企 画及び販売事業	100.0	生活用雑貨商品を相互に 販売している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合がそれぞれ100分の10を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数 (名)	96 (118)
----------	----------

(注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員（非常勤者及び休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
34 (67)	40.7	9.8	5,561,720

(注) 1. 従業員数は就業人員（非常勤者及び休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しておりますが、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算には含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
42.9	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの主要事業は、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業であります。その中でも主力商品は製菓関連の包装資材及び食材であります。その主な販売先は、個人経営の和洋菓子店（以下「BtoB」という。）及び一般消費者（以下「BtoC」という。）であります。

また、当社の商品販売は、インターネット、電話及びファックスによる通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。当社連結子会社の株式会社ヒラカワにおきましても、主に生協の会員向け通信販売への企画提案型の商品販売を行っております。

当社は、創業以来、BtoB向けを中心として「小ロット」「短納期」「低価格」をコンセプトに菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の商品を提供しており、その経営方針は今後も継続してまいります。

さらに、BtoC向けにつきまちは、「だれかを想う。またつくりたくなる。」そんなお客様の気持ちを支える会社でありたいとの願いを込めて、お客様のニーズに沿った付加価値もしくは利便性の高い商品及び動画配信などのサービスを提供してまいります。

これらの経営方針のもと、企業価値の向上を目指し、株主様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様への期待に応えていきたいと考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、収益の源泉となる「売上高」及び収益力の基礎指標である「売上総利益率」及び「営業利益」並びに経常的な企業の収益力を示す「経常利益」を用いております。また「営業キャッシュ・フロー」も重要な経営指標としており、営業キャッシュ・フローの獲得拡大を目指すことで、財務体質の強化、成長のための投資及び株主還元の実現を図ってまいります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格、人件費及び運送費等の上昇に伴い、当社グループの仕入コスト及び物流コストの上昇傾向が続いており、加えてオンラインモールを含めた同業者間の販売競争及び価格競争も激しさを増していることから、安定的に収益を確保することが厳しい状況であります。

そのような経営環境の中で、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであると認識しております。

##### ① 中期経営計画の推進

2023年5月に発表した「中期経営計画（2023-2026）」の初年度となる第25期は当社の事業展開の方向性を大きく変化させる事業年度となりました。

アフターコロナの経済状況、全世界的な情勢不安と異常気象等が交差する中で、「たくさんをつくりたいをかなえる」、「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」を新たなビジョン、パーパスに掲げ、今後も製菓・製パン業界におけるマーケットリーダーの地位を確立し、お菓子・パン作り＝「cotta」と想起させる圧倒的なブランドを構築してまいります。

##### ② 物流体制の効率化と従業員のワークライフバランスの充実

当社の主要事業である菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。その課題克服のために新潟からの出荷体制の構築と拡大、本社出荷体制を2部制にし、出荷能力の向上を図ってまいりました。それにより、最繁忙期であるクリスマスやバレンタインの時期においても、急増する需要に対し対応できる体制がとれております。しかしながら、今後も拡大する需要や、物流の2024年問題に対して、さらなる物流の効率化を行いながら、従業員のワークライフバランスも重視し、より良い職場環境を構築してまいります。

③ 内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、企業の社会的責任と継続的發展を図るために、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

④ リスクマネジメントへの取り組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生、さらには緊迫する社会情勢等により事業継続計画の重要性が増しております。いかなる状況においても、被害を最小限にとどめ、正常な事業活動に復旧するまでの時間を最短にできるよう、事業インフラ、緊急時対応策、各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に関しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」というパーパス、「たくさんのつくりたいをかなえる」というビジョンのもと、事業活動を通じて、環境、社会、経済との共生を図ってまいります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要なリスクの減少のみならず企業の長期成長にもつながる重要な経営課題の一部であると認識しております。

当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会を管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のコーポレート・ガバナンス体制と同様であります。

サステナビリティの推進活動の適切な実施の判断については、経営会議にて審査を行い、そのうち経営上重要な事項については取締役会にて承認を行っております。

### (2) 戦略

(サステナビリティについて)

サステナビリティに関する戦略として、環境に配慮した商品の提供を推進しております。2023年5月には、資本業務提携先の不二製油株式会社と共同で立ち上げた新E Cメディア「cotta tomorrow」をリリースいたしました。

「cotta tomorrow」では、以前より多かった「グルテンフリーやプラントベースのメニューを用意したい」、「子どものアレルギーを気にせずおやつを作ってあげたい」といったお客様の声にお応えし、体にやさしい植物由来の食材を中心としたお菓子や料理素材を販売しており、従来の動物性由来食品よりも環境負荷の少ない植物性由来食品の販促普及に努めております。

(人的資本について)

人的資本に関する戦略として、多様な人材の確保や育成、労働環境の改善等に取り組んでおります。必要とする専門的知見や能力を持った人材については、性別や年齢等の条件の制約は一切設けずに採用を行っております。また、自律的な自己研鑽やキャリア構築を支援する風土と枠組みを整備しております。さらに、働き方の多様性を尊重した労働環境の改善等を実施しており、当社グループの持続的な成長を支える人材に対して、積極的な投資を行っております。

### (3) リスク管理

サステナビリティリスクは、環境への影響、社会的影響、及び経済的影響の面で当社グループに対してリスクをもたらす可能性があることを認識し、特定したリスクは潜在的な影響の大きさを評価し、最小化に向けた方針やその対応策を当社グループの関係部署に指示しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点において多様性に関する属性別の指標及び目標の設定は行っておりません。

また、人的資本に関する指標及び目標の設定についても現時点では行っておりませんが、今後、当社グループのパーパス、ビジョンの実現に向けた人材戦略の整備を図る過程で、必要に応じて検討をしてまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### ① 在庫リスクについて

当社グループの主要事業である菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業（以下「資材及び雑貨等の販売事業」という。）においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するため、プライベートブランド商品の開発などにより取扱商品が拡大し、商品アイテム数は約2万点となり、またボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫数量及び金額が増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫又は在庫不足の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 売上原価等の上昇について

当社グループの主要事業である資材及び雑貨等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出し及び発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法及び新たな調達先の検討・選択をしております。

しかしながら、発送業者での発送料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品及びその製造材料については、プラスチック製品及び海外製品も多く、原油価格又は為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該製品について、主に商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰及び為替変動リスクの多くはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、又は、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主要事業でありました。その後、事業の多様化及び取扱商品の拡張を図る目的で、2010年6月に菓子・パン用食材の加工製造及び販売事業を行う子会社として株式会社プティパを設立し、2014年1月に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）の運営を行う目的で株式会社TUKURUを設立いたしました。さらに、2015年1月には、製菓・製パン用食材の卸売事業を行う周陽商事株式会社を、2016年8月には、生活用雑貨用品の企画及び販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化いたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 食材及び食品の品質について

子会社の株式会社プティパでは、食材及び食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。また、万が一、食材及び食品の品質の悪化が発生し、製品の回収及び損害賠償責任を負うこととなった場合に備えて、生産物賠償責任保険等にも加入しております。

しかしながら、関連法令の規制が強化された場合、又は生産物賠償責任保険等によって損害額もしくは賠償額を

十分に補填できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引（EC）を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社グループは、資材及び雑貨等の販売事業において、コッタを介した電子商取引（EC）による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社グループが今後も成長を続けていくためには、電子商取引（EC）市場の拡大が必要不可欠であります。

当社グループとしては市場動向等の情報収集を行い、状況に変化が発生した場合には速やかに対応を行うこととしておりますが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタイン及びお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。

そのため、当社グループにおきましては、生活雑貨用品の取り扱いの拡充もしくは定期販売の取り組みなどを行うことにより、通年での業績の安定化を図っております。

しかしながら、今後も業績の偏重が予想されることから、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

当連結会計年度の上半期及び下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2023年9月期		
	上半期	下半期	通期
売上高 (千円)	4,949,335	3,666,470	8,615,805
年間比率 (%)	57.4	42.6	100.0
営業利益 (千円)	604,668	193,207	797,875
年間比率 (%)	75.8	24.2	100.0

⑦ システムの障害について

当社グループの主要事業である資材及び雑貨等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるように、システムの性能及び機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでいるのと同時に、当社ではサイバーリスク保険に加入しております。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウイルスの侵入等が発生した場合、すべての損害を保険でカバーできる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制等のリスクについて

当社グループの主な受注・販売方法である電子商取引（EC）では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」及び「製造物責任（PL）法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化もしくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客情報及び個人情報の管理について

当社グループの主要事業である資材及び雑貨等の販売事業においては、従前、個人経営等の菓子店及び弁当店が主要顧客でありましたが、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報及び個人情報は約200万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報及び個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、2008年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報及び個人情報の悪用又は社外流出等につきまして重大な問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員及び従業員等の故意又は悪意により、顧客情報又は個人情報の悪用又は社外流出等により重大な問題が発生した場合には、当社グループの信用の失墜もしくは損害賠償等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市、大分県大分市、新潟県見附市（日本郵便株式会社への委託による。）及び新潟県長岡市（ヤマト運輸株式会社への委託による。）の4箇所であり、また連結子会社である株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市の1箇所であり、特定地域に集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害及び火災等が発生し、当該施設が被害を受けた場合、さらに商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流及び製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、火災リスク低減のため、定期的に消防設備の点検を行っております。

⑪ 小規模組織であることについて

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において96名（非常勤者、休職者及び臨時雇用者を除く。）と少なく、内部管理体制も事業規模に応じて小規模となっております。

そこで、今後の事業拡大を図るにあたり、システム開発及び内部管理体制強化などのために、優秀な人材の確保・育成及びシステム改善を図っております。

しかしながら、優秀な人材の確保・育成及びシステム改善がタイムリーに行えなかった場合、あるいは相当数の（特にシステム開発担当）従業員が短期間のうちに退職もしくは休職をした場合、事業運営及び事業拡大等に重大な支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 特定の人物への依存について

当社の代表取締役会長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの事業推進に中心的な役割を果たしておりましたが、2020年1月より当社の代表取締役社長に黒須綾希子が就任し、当社の事業推進の役割を明確にし、経営方針、営業方針及び財務戦略等の意思決定についても、分散化しております。

当社グループとしては、佐藤成一に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動を行えなくなった場合、もしくは現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 関連当事者との取引について

当社グループは、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（関連当事者）である株式会社鳥繁産業との間で商品仕入等の取引がありますが、関連当事者取引が適正に行われているかの管理を行っております。

このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

⑭ 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資及び運転資金等使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,425,413千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は22.2%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の返済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が徐々に緩和され、経済活動の正常化が進む兆しが見られたものの、ウクライナ危機の長期化や円安の進行に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等により、生活防衛意識の高まりが個人消費に影響を与える等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、当社グループは、客単価上昇を重視する経営戦略に切り替えており、特に客単価が2倍程度高いB to B事業への人的リソースや広告宣伝費を優先投入することによって、B to B事業が順調に推移いたしました。それに伴い、運賃コストが当初の予想より大幅に改善いたしました。さらに現場の出荷作業も効率化が進み、残業や派遣社員等にかかる人件費も大幅に削減できたことで、利益率の大幅な向上につながりました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、6,419,955千円となり、前連結会計年度末に比べ424,204千円増加しました。

当連結会計年度末における負債は、2,514,909千円となり、前連結会計年度末に比べ127,627千円減少しました。

当連結会計年度末における純資産は、3,905,046千円となり、前連結会計年度末に比べ551,831千円増加しました。

なお、詳細につきましては、下記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は8,615,805千円（前年度比2.6%減）、営業利益は797,875千円（同44.6%増）、経常利益は830,898千円（同42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は570,906千円（同42.7%増）となり、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を達成いたしました。

なお、当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業（以下「資材及び雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出146,844千円などがあつたものの、税金等調整前当期純利益832,755千円の計上に加えて、減価償却費124,470千円の計上及び短期借入金の純増額100,000千円などにより、前連結会計年度末に比べ125,903千円増加し、当連結会計年度末には1,787,203千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、445,581千円（前年度比0.3%減）となりました。これは、主に法人税等の支払額216,995千円及び棚卸資産の増加額173,126千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益832,755千円及び減価償却費124,470千円の計上などによる資金の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、242,573千円（前年度比77.4%増）となりました。これは、主に貸付けによる支出100,000千円及び保険積立金の積立による支出83,624千円などによる資金の減少によるものであります。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、78,044千円(前年度比40.3%減)となりました。これは、主に短期借入金の純増額100,000千円などによる資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出146,844千円及び配当金の支払額42,843千円などによる資金の減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下の生産実績、販売実績については、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 (%)
菓子関連の食材等 (千円)	1,283,816	103.0
合計 (千円)	1,283,816	103.0

(注) 上記の金額は、製造原価によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	330,051	106.0
菓子関連の包装資材及び生活用雑貨等 (千円)	4,086,326	94.0
菓子関連の食材等 (千円)	3,873,402	100.1
弁当関連の資材等 (容器等) (千円)	167,263	101.1
その他 (千円)	158,761	106.3
合計 (千円)	8,615,805	97.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、6,419,955千円となり、前連結会計年度末に比べ424,204千円増加しました。これは主にクリスマス商戦のために棚卸資産が173,126千円増加したことや、現金及び預金が125,903千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,514,909千円となり、前連結会計年度末に比べ127,627千円減少しました。これは主に短期借入金100,000千円増加した一方で、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が146,844千円減少したことや、支払手形及び買掛金が130,053千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,905,046千円となり、前連結会計年度末に比べ551,831千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益570,906千円を計上したことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度は、巣ごもり需要の鎮静化や、値上げによる家計の圧迫等の影響により、ここ数年事業全体を牽引してきたB to C事業に対する投資対効果の見通しがつきにくい状況となっており、そのような事業環境の変化を鑑み、お客様一注文当たりの客単価が2倍程度高く、比較的堅調に推移しているB to B事業へ経営資源を優先投入する経営戦略に切り替えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,615,805千円（前年度比2.6%減）となりました。

なお、当社グループは、資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。取扱商品別の売上高につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度におきましては、ウクライナ情勢及び円安などの影響により仕入価格の上昇が続きましたものの、B to B事業優先の経営戦略が運賃や現場人件費の削減につながったことなどにより、当連結会計年度における売上原価は5,687,298千円（同6.8%減）、販売費及び一般管理費は2,130,631千円（同2.8%減）となり、営業利益は797,875千円（同44.6%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は830,898千円（同42.2%増）となりました。支払利息7,667千円などにより営業外費用13,203千円を計上したものの、営業利益797,875千円の計上に加えて、カタログ協賛金19,541千円などにより営業外収益46,225千円を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の税負担261,848千円を計上した結果、570,906千円（同42.7%増）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制及び法的規制など、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

特に、事業環境におきまして、オンラインモールを含めた同業者間による競争激化と消費者の嗜好の多様化並び

に人手不足による人件費及び運賃の上昇など、厳しさは依然として増しております。

そこで、当社グループは、常に消費者のニーズに合った商品及びサービスを展開していくことを始めとして、物流体制の強化及びコスト削減を含めて様々な検討及び対策を行い、経営成績に重要な影響を与えるこれらのリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

## ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資本の財源及び資金の流動性を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

資金の調達源は、営業活動により得られた資金を主とし、加えて短期運転資金は金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、原則として金融機関からの固定金利の長期借入もしくは社債発行としております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,425,413千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,787,203千円となっております。

資金の流動性の確保としまして、当社グループは、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6」に記載のとおりであります。

## ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## ④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「売上高」、「売上総利益率」、「営業利益」、「経常利益」及び「営業キャッシュ・フロー」としております。

なお、当連結会計年度における「売上高」は、8,615,805千円となり、「売上総利益率」は、34.0%となりました。また営業利益は797,875千円、経常利益は830,898千円となり、過去最高益を達成いたしました。さらに「営業キャッシュ・フロー」につきましては、445,581千円の獲得となりました。

これらの分析・検討内容等につきましては、上記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、アスコット株式会社の全株式を取得して連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は49,750千円であります。

その主なものは、新潟長岡物流センターの出荷システム構築（9,728千円）及び大分ディストリビューションセンターのパレットラック購入（5,500千円）であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業（以下「資材及び雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	資材及び雑 貨等の販売 事業	統括業務及び商 品センター等	464,372	282,743 (13,888.02)	12,146	57,145	24,209	840,617	32 (65)
新潟見附物流 センター (新潟県見附市)	資材及び雑 貨等の販売 事業	商品センター	—	—	—	1,309	3,046	4,356	—
新潟長岡物流 センター (新潟県長岡市)	資材及び雑 貨等の販売 事業	商品センター	—	—	—	7,782	—	7,782	—
大分ディストリビュー ションセンター (大分県大分市)	資材及び雑 貨等の販売 事業	商品センター	723	—	—	—	5,401	6,125	2 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具（うち、太陽光発電設備15,460千円）並びに工具、器具及び備品であります。また、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

2. 従業員数は就業人員（非常勤者及び休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
新潟見附物流センター (新潟県見附市)	商品センター（建物）	32,284
新潟長岡物流センター (新潟県長岡市)	商品センター（建物）	2,754
大分ディストリビューションセンター (大分県大分市)	商品センター（建物）	25,440

(注) 上記の他、倉庫設備を賃借しており、年間の賃借料は6,018千円であります。

## (2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ブティパ	宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	資材及び雑貨等の販売事業	食材加工設備	357,599	104,238	70,130 (7,849.92)	2,795	2,983	537,747	14 (45)
㈱TUKURU	本社 (東京都渋谷区)	資材及び雑貨等の販売事業他	事務所	8,564	—	—	—	2,120	10,684	30 (4)
周陽商事㈱	本社及び店舗 (山口県下松市)	資材及び雑貨等の販売事業	事務所・倉庫及び店舗	6,368	2,444	34,901 (852.53)	16,189	515	60,418	9 (2)
㈱ヒラカワ	本社 (福岡県福岡市)	資材及び雑貨等の販売事業	事務所	1,459	0	—	—	234	1,693	9 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。
2. 従業員数は就業人員（非常勤者及び休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
3. ㈱TUKURUは、本社事務所を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は13,280千円であります。
4. ㈱ヒラカワは、本社事務所その他、倉庫設備を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は27,898千円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,223,513	11,223,513	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	11,223,513	11,223,513	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

2013年12月21日開催の定時株主総会決議により発行した第7回新株予約権は、当事業年度の末日において、すべての行使が完了しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年10月1日 (注) 1	7,354,342	11,031,513	—	642,246	—	601,605
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 2	6,000	11,037,513	207	642,453	207	601,812
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 2	42,000	11,079,513	1,449	643,903	1,449	603,262
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 2	37,800	11,117,313	5,569	649,472	5,569	608,831
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注) 2	106,200	11,223,513	15,646	665,119	15,646	624,478

(注) 1. 株式分割 (1 : 3) による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	20	37	18	28	6,678	6,785	—
所有株式 数 (単元)	—	3,660	10,147	13,435	2,454	92	82,399	112,187	4,813
所有株式数 の割合 (%)	—	3.26	9.04	11.98	2.19	0.08	73.45	100	—

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が保有している当社株式1,547単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

3. 自己株式389,826株は、「個人その他」に3,898単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 成一	大分県津久見市	2,037,200	18.80
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	556,000	5.13
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	509,400	4.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	293,200	2.71
児玉 佳子	大分県津久見市	264,200	2.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	203,083	1.87
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	173,500	1.60
木下 圭一郎	東京都千代田区	167,400	1.55
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	154,700	1.43
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	123,400	1.14
計	—	4,482,083	41.37

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度に係るものであります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めておりません。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 544,700株
株券等保有割合	4.93%

(注) 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

4. 2022年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 448,800株
株券等保有割合	4.04%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 389,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,828,900	108,289	—
単元未満株式	普通株式 4,813	—	—
発行済株式総数	11,223,513	—	—
総株主の議決権	—	108,289	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式154,700株 (議決権の数1,547個) が含まれております。なお、「株式給付信託 (B B T)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数522個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数6個) が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 c o t t a	大分県津久見市大字 上青江4478番地8	389,800	—	389,800	3.47
計	—	389,800	—	389,800	3.47

- (注) 1. 上記のほか、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式154,700株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式26株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[1] 株式給付信託（J-E SOP）

1. 株式給付信託（J-E SOP）の概要

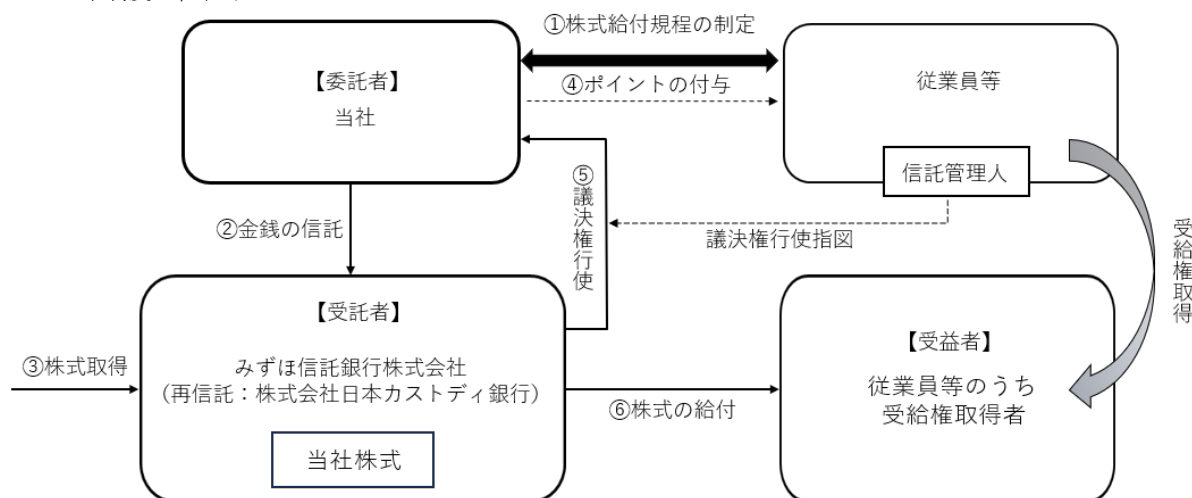
当社は、当社の従業員及びパート社員並びに当社子会社の役員、従業員及びパート社員（以下「従業員等」という。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下〔1〕株式給付信託（J-E SOP）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2014年9月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））（以下「信託E口」という。）が当社株式を114,600株取得しております。（注）

今後、信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の条件を満たす従業員等

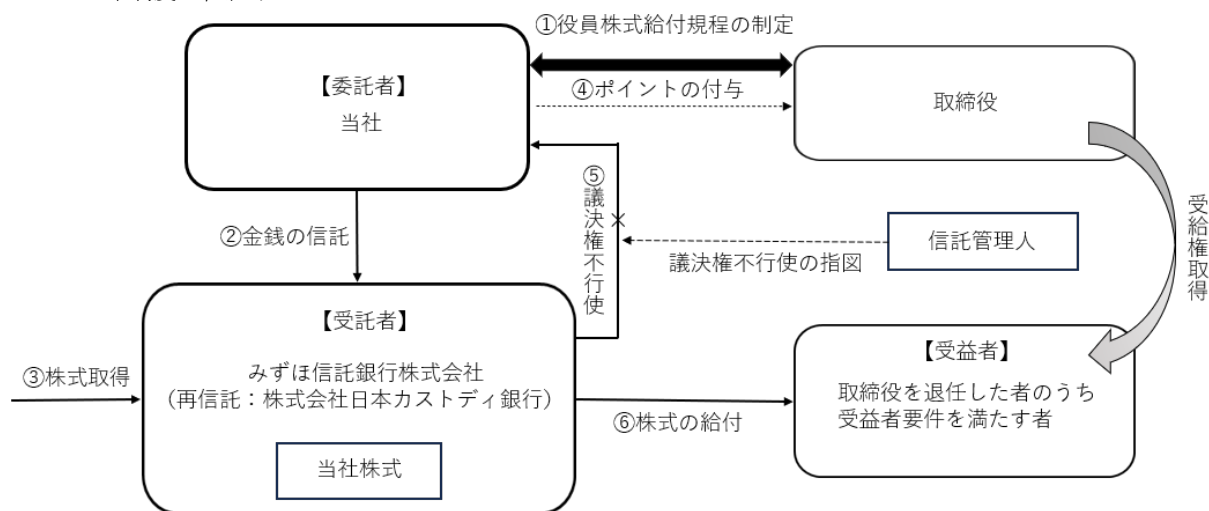
## 〔2〕株式給付信託（BBT）

### 1. 株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会決議、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議及び2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下〔2〕株式給付信託（BBT）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会及び2015年12月19日開催の第17期定時株主総会（以下「当株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、①の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

### 2. 本制度の対象者

取締役

### 3. 信託期間

2015年3月20日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### 4. 信託金額

当社は、2015年9月末日で終了する事業年度から2018年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、200万円を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定しました。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数（ポイントについては、下記6．参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）及び金員（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

#### 5. 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記4．により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議において、取締役に付与されるポイント数の上限は4事業年度当たり22,000ポイントであるため、各対象期間について信託が取得する当社株式数の上限を66,000株とする決議をしております。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。以下同じです。

#### 6. 取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役に付与される4事業年度当たりのポイント数の合計は22,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記7．の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式3株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時まで当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下「確定ポイント数」という。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記4．の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

#### 7. 株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

#### 8. 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	389,826	—	389,826	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しておりますが、保有自己株式数には含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、取締役会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことも可能としております。

また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、1株当たり配当を8.0円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月24日 取締役会決議	86,669	8.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,237千円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

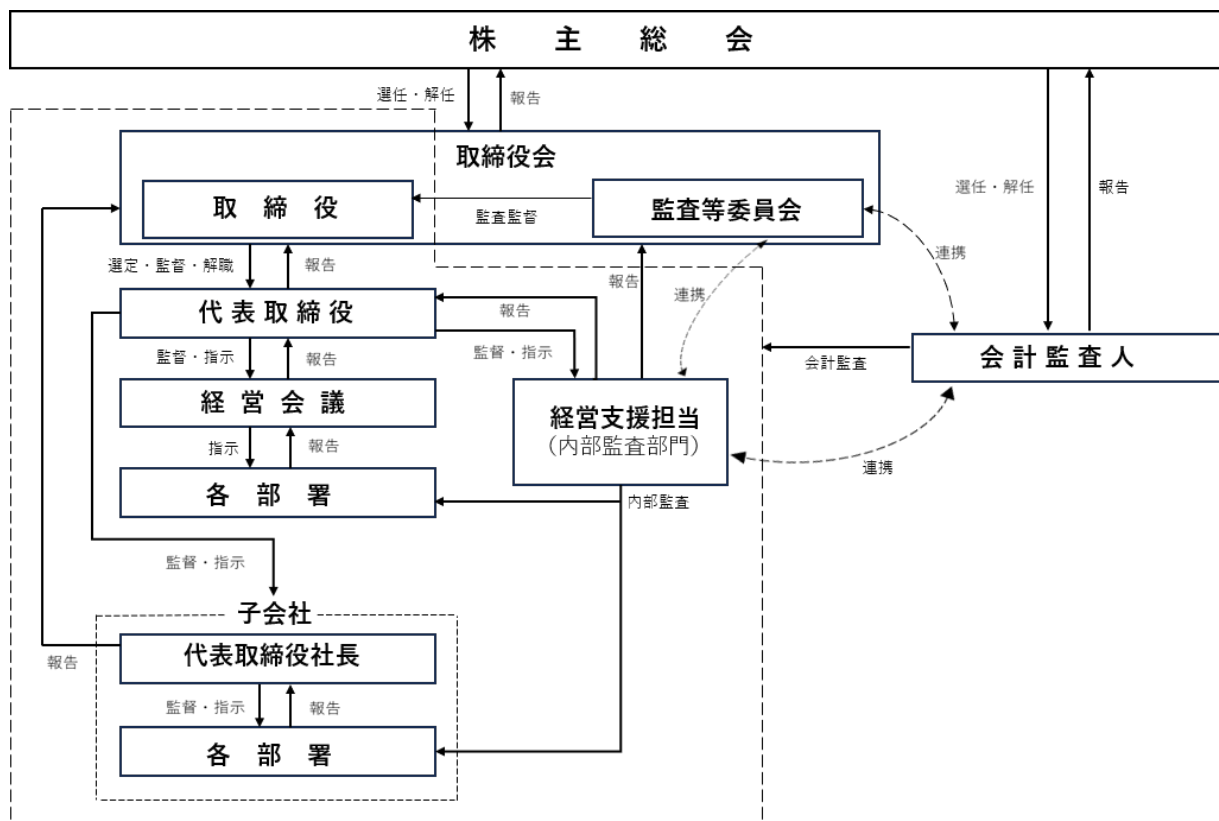
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社の本報告書提出日現在における企業統治及び内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



###### a. 取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む計10名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた経営に関する重要事項（事業計画、設備投資計画、組織体制計画等）を決議するほか、取締役の職務執行状況の報告等を行っております。また、子会社の業務状況につきましても、子会社の代表取締役もしくは当社の担当取締役が、当社取締役会において報告を行っております。

取締役会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

議長 代表取締役会長 佐藤成一

構成員 代表取締役社長 黒須綾希子、専務取締役 吉田史大、取締役 児玉佳子、取締役 江藤衆児、  
取締役 後藤眞二郎、取締役 黒須則彦  
社外取締役（常勤監査等委員） 児玉和男、社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰、  
社外取締役（監査等委員） 秋吉英矢



当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役 職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	佐藤 成一	14回	13回
代表取締役社長	黒須 綾希子	14回	14回
専務取締役	吉田 史大	14回	14回
取締役	児玉 佳子	14回	14回
取締役	江藤 衆児	14回	13回
取締役	後藤 眞二郎	14回	14回
取締役	黒須 則彦	14回	14回
社外取締役 (常勤監査等委員)	児玉 和男	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	14回	14回

(注) 石井潤吉氏は、2023年12月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

#### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性及び適正性の観点から、業務監査及び会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、原則月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しており、重要事項の決定及び監査状況の報告・検討を行っております。

監査等委員会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

委員長 社外取締役（常勤監査等委員） 児玉和男

委員 社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰、社外取締役（監査等委員） 秋吉英矢

#### ロ. 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の善管注意義務及び忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業及び人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備状況

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役及び使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時取締役会を開催し、適時適切な意思決定及び各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会及び経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認及び適法性の検討を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価及び人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

(7) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人及び監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

(8) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」及び「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

（非業務執行取締役）

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）との間で、責任限定契約を締結しております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人との間で、責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が

ないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	佐藤 成一	1958年1月15日生	1980年4月 ㈱三星入社 1983年4月 鳥繁産業所(現:㈱鳥繁産業)入社 1992年6月 同社取締役就任 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2010年6月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 2010年10月 ㈱TSUKUMI BRAND 代表取締役社長就任 2015年1月 周陽商事㈱代表取締役社長就任 2016年2月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 2016年8月 ㈱ヒラカワ代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 ㈱TUKURU取締役就任(現任) 2020年1月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	2,037,200
代表取締役社長	黒須 綾希子	1984年8月27日生	2007年4月 ㈱インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 ㈱TUKURU取締役就任 2016年12月 当社取締役就任 2020年1月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 (現任) 2020年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年5月 イオン九州株式会社社外取締役就任(現任)	(注)5	119,800
専務取締役	吉田 史大	1970年12月22日生	1989年3月 大分交通㈱入社 1994年11月 南九州スリーボンド㈱入社 1999年8月 ㈱庄司酒店入社 2005年6月 当社入社 2009年12月 当社取締役就任 2010年1月 当社商品センター部長 2010年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 周陽商事㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注)5	28,800
取締役	児玉 佳子	1960年4月4日生	1979年4月 ㈱寿屋入社 1993年6月 中谷電子製作所㈱入社 1994年5月 ㈱鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役就任 2004年4月 当社専務取締役就任 2010年1月 当社コールセンター部長 2011年9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 2012年12月 当社取締役就任(現任)	(注)5	264,200
取締役	江藤 衆児	1955年10月30日生	1978年4月 ㈱赤川英入社 1983年9月 ㈱ファンファクトリー入社 1987年1月 津久見商工会議所入所 2004年3月 当社常務取締役就任 業務管理部長 2012年5月 ㈱プティパ常務取締役就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 周陽商事㈱常務取締役就任(現任)	(注)5	42,000
取締役 総務部長	後藤 眞二郎	1963年9月5日生	1988年4月 ㈱エドウィン入社 2001年9月 ㈱庄司酒店入社 2002年9月 ㈱ビデオアクティブつくみ入社 2003年9月 当社入社 2005年12月 当社取締役就任(現任) 2010年1月 当社商品開発部長 2010年6月 当社データ管理部長 2012年5月 当社総務部長(現任) 2016年2月 ㈱TUKURU取締役就任(現任)	(注)5	34,313

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 E C 事業部 統括責任者	黒須 則彦	1984年10月6日生	2007年4月 ユアサ商事㈱入社 2011年9月 アクセンチュア㈱入社 2016年6月 ㈱TUKURU入社 2021年6月 当社E C 事業部統括責任者兼務 (現任) 2021年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	52,300
取締役 (監査等委員)	兒玉 和男	1953年8月19日生	1972年3月 小野田セメント株式会社入社 (現 太平洋セメント株式会社) 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長 (出向) 2007年6月 同社取締役総務部長 (出向) 2009年9月 同社取締役総務部長 (転籍) 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	1973年6月25日生	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイン九州 (現 株式会社グロースアシスト) 入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイン証券株式会社 (現 日本クラウド証券株式会社) 出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイン九州 (現 株式会社グロースアシスト) 代表取締役 (現任) 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事 (現任) 2018年1月 G x P a r t n e r s 有限責任事業組合組合員 (現任) 2019年12月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2021年5月 株式会社レボーン社外取締役就任 (現任) 2022年3月 F . M E D株式会社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	秋吉 英矢	1962年2月12日生	1984年4月 株式会社大分銀行入社 1999年4月 公益財団法人大分県産業創造機構 (出向) 2001年4月 大分ベンチャーキャピタル株式会社 (出向) 2006年4月 株式会社大分銀行営業支援副部長 2014年4月 同行大阪支店長 2016年7月 大銀コンピュータサービス株式会社 (出向) 2017年7月 同社C I O、C F O、システム開発部門、経営管理部門統括 2022年4月 合同会社オフィスアキヨシ代表社員 (現任) 2022年7月 大分県中小企業活性化協議会サブマネージャー (現任) 2023年12月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 6	—
計					2,578,613

- (注) 1. 取締役社長 黒須綾希子は、取締役会長 佐藤成一の実子であります。
2. 取締役 黒須則彦は、取締役社長 黒須綾希子の配偶者であります。
3. 取締役 兒玉和男、岸原稔泰及び秋吉英矢は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 兒玉和男、委員 岸原稔泰、委員 秋吉英矢
- なお、監査等委員の兒玉和男は、常勤の監査等委員であります。
5. 2023年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2023年9月30日現在の株式数を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

兒玉和男氏は、大手メーカーにおける経理及び総務等の経験を有しており、独立かつ客観的な立場から、経理面、総務面において有益なアドバイスをいただけるものと考えております。岸原稔泰氏及び秋吉英矢氏は、両氏がこれまで培ってきた金融関係に係るビジネス経験及び投資会社における経験により、金融・財務管理に有益なアドバイスをいただけるものと考えております。

また、岸原稔泰氏とは、経営等に関する指導・助言を目的に、過去にアドバイザー契約を締結しておりましたが、2018年11月に当該契約を解消しております。加えて、当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社グロースアシストの議決権のない種類株式を保有しておりましたが、2019年11月に当該株式をすべて売却し、資本的関係を解消しております。

なお、秋吉英矢氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は当社の株主であり、当社と同行とは預金取引及び借入取引を行っております。また当社の子会社におきましても、同行と預金取引及び借入取引を行っております。ただし、同行は主要株主には該当せず、当社及び当社の子会社は同行以外の複数の金融機関とも預金取引及び借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。

その他、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、社外取締役3名を指定し、両取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関して、独自の基準及び方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討しております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の連携につきましては、適宜、情報交換及び意見交換等を行うことで、監督及び監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的及び必要の都度、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人との情報交換及び意見交換を行っており、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員監査の状況

##### a. 監査等委員監査の組織、人員、手続き

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、全員が社外取締役であります。

法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査や会計監査人との連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

なお、常勤監査等委員である兒玉和男氏は、大手メーカーの経理部門に1990年7月から1999年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会による会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性効率性の確保等を図ります。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的及び必要の都度、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人との情報交換及び意見交換を行っており、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

##### b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。その結果、当事業年度は14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員の監査等委員会への出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (常勤監査等委員)	兒玉 和男	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	14回	14回

(注) 石井潤吉氏は、2023年12月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

##### c. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会は、年間を通じて次のような案件に関して決議・審議・報告をしております。

主な決議事項：監査計画、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書の提出等

主な審議・報告：取締役会議案の事前確認、経営会議の状況、会計監査人からの報告内容等

##### d. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会及び監査等委員会のほか経営会議等の主要な会議に出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期及び年度決算の会計監査を実施しております。また、監査計画に基づき子会社等の往査は、すべての子会社等へ赴き、各業務執行状況について調査をし、各社と意思疎通及び情報の交換を図っております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会及び監査等委員会に出席しており、専門的な知識を背景に意見の表明を行う等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（1名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性及び適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

さらに、内部監査部門と監査等委員会及び会計監査人の連携については、適宜、情報交換及び意見交換を行うことで、監査に資する情報の共有及び監査プロセスに対する客観的意見の反映等を行っております。

また、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会に対しても直接報告を行っており、デュアルレポーティングラインを確保しております。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年9月期以降（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。）

c. 業務を執行した公認会計士

沖 聡  
柴田 直子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人を選定するため、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当であると判断したことによるものであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下「当方針」という。）を当社「役員規程」にて定めております。

この規程の改廃は取締役会の決議により行われます。ただし監査等委員である取締役に関する事項の改廃については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。

当方針の概要は次のとおりであります。

報酬、賞与又は職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。

(1) 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。

上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容及び従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

なお、当社の取締役の報酬等は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う「基本報酬」（固定報酬）、非金銭報酬等である「ストックオプション」及び「業績連動型株式報酬」（業績連動報酬）により構成されており、業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、その職責に鑑み、「基本報酬」（固定報酬）のみとしております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容について、基本報酬に関して現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬に関しても業績との連動性が確保されていることから問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

##### (1) 基本報酬（固定報酬）

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては、2022年12月24日開催の取締役会の決議により取締役会での一任を受けた代表取締役会長佐藤成一及び代表取締役社長黒須綾希子が決定しております。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行っております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

本報告書提出日現在において、支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）であります。

・監査等委員である取締役

株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

本報告書提出日現在において、支給対象となる監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

##### (2) ストックオプション

当事業年度において、役員の報酬等として付与したストックオプションはありません。

##### (3) 業績連動型株式報酬（業績連動報酬）

当社は、2014年12月20日及び2015年12月19日開催の株主総会決議（以下「両総会決議」という。）に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下（3）業績連動型株式報酬（業績連動報酬）において「取締

役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度である株式給付信託(BBT)(以下「本制度」という。)を導入しております。この両総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、ともに6名(うち社外取締役0名)であります。

本制度は、当社が4事業年度ごとに20百万円を上限として拠出を行い、その拠出された資金を原資として、当社株式が信託を通じて取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程(以下「当規程」という。)に従って、業績達成度等に応じて信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

また、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議(以下「当総会決議」という。)において、取締役に付与される4事業年度当たりのポイント数の合計は22,000ポイントを上限とし、各対象期間について信託が取得する当社株式数の上限を66,000株とする決議をしております。この当総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、7名(うち社外取締役0名)であります。

本報告書提出日現在において、本制度の対象となる取締役は7名(うち社外取締役0名)であります。

なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の概要等は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 [2] 株式給付信託(BBT)」に記載のとおりであります。

本制度による役員の報酬等の額又は算定方法は次のとおりであります。

#### (業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、前連結会計年度の連結営業利益の目標及び実績は下記のとおりであります。

目標(百万円)	実績(百万円)	目標達成率(%)
650	551	84.9

(注) 上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{前事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{前事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

#### (給付の種類)

本制度による給付(以下「給付」という。)は、次のとおりとします。

- i 株式給付
- ii 遺族給付

#### (株式給付を受ける権利)

取締役が取締役を退任した日もしくは当規程に基づき当規程が廃止される日又は当社が別途定める日(以下これらの日を「権利確定日」という。)に当規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得します。ただし、株主総会決議において解任の決議をされた場合及び当該取締役に取締役としての義務の違反があったことに起因して退任したときは、この限りではありません。

#### (株式給付の給付株式数)

株式給付の給付株式数は、次の算式により算出される数とします。

1. 取締役が権利確定日において保有するポイントの累計数(以下「保有ポイント数」という。)を基礎として、次の算式により算出される数とします。  
保有ポイント数×株式換算率
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

#### (単元未満株式の処理)

1. 給付株式数に単元株未満の端数が生じる場合には、当該端数に相当する部分については、金銭で給付します。
2. 上記に基づき給付する金銭の額は、次の算式により算出される金額とします。

$$\text{端数相当株式数} \times \text{権利確定日の本株式の時価}^{\ast}$$

(ポイントの付与方法)

1. 本制度において給付株式数又は給付金額の算出に用いるポイントは、次のとおりとします。
  - i 役位ポイント
2. 役位ポイントは、毎年10月1日から翌年9月30日まで（以下「対象期間」という。）の勤続において、対象期間の勤務月数が10ヶ月以上の受給資格を得た受給予定者に対して、毎年6月30日（以下「ポイント付与日」という。）に付与します。
3. 受給予定者に対して本件株主総会の決議で許容される範囲において、ポイントを付与します。
4. ポイント付与日において1年間に付与するポイントの総数は、次の算式により算定します。ただし、ポイント付与直近の決算において連結営業利益が100百万円に満たない場合はポイントを付与しません。  
役位ポイント（別表1）×業績係数（別表2）

(付与するポイント及び給付株式数の上限)

1 事業年度当たりの各取締役に対する付与ポイント及び給付株式数の上限は次のとおりであります。

役位	付与ポイントの上限	給付株式数の上限（株）
代表取締役	780	2,340
取締役	780	2,340

(注) 上記の給付株式数の上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

(遺族給付を受ける権利)

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した場合に、当規程が定める条件の下で、遺族給付として金銭の交付を受ける権利を取得します。

(遺族給付の額)

遺族給付の額は、次の算式により計算される金額とします。

1. 受給予定者の死亡日において保有するポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として、次の算式により算出される数とします。  
保有ポイント数×株式換算率×受給予定者の死亡日における本株式の時価<sup>※</sup>
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

※本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当社が上場している金融商品取引所の終値又は気配値とし、終値及び気配値が公表されない場合には、直近の終値又は気配値の取得できる日まで遡及するものとします。

(別表1) 1人あたりのポイント付与基準

役位	役位ポイント
代表取締役	650
取締役	650

(別表2) 業績係数

目標達成率	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.2	1.0	0.8	0.6	0.0

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	65,220	64,242	—	977	977	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,360	6,360	—	—	—	3

（注） 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容は、上記の「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（3）業績連動型株式報酬（業績連動報酬）」に基づき前事業年度の目標達成率に応じて算定をし、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額であります。

3. 上記のほか、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち5名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等（基本報酬（固定報酬））の総額として29,603千円支給されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を入手しているほか、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,801,308	1,927,212
受取手形及び売掛金	※1 353,898	※1 347,314
棚卸資産	※2 1,837,761	※2 2,010,887
その他	283,061	293,443
貸倒引当金	△3,960	△2,260
流動資産合計	4,272,070	4,576,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4, ※5 886,761	※4, ※5 842,336
機械装置及び運搬具（純額）	※4, ※5 155,034	※4, ※5 129,131
土地	※4, ※5 392,744	※4, ※5 392,744
リース資産（純額）	35,958	31,131
その他（純額）	※5 12,243	※5 15,696
有形固定資産合計	※3 1,482,742	※3 1,411,039
無形固定資産		
のれん	576	529
その他	61,856	57,039
無形固定資産合計	62,432	57,568
投資その他の資産		
長期貸付金	—	100,000
繰延税金資産	67,421	73,781
その他	111,084	200,968
投資その他の資産合計	178,505	374,749
固定資産合計	1,723,681	1,843,358
資産合計	5,995,751	6,419,955



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 646,772	※4 516,719
短期借入金	740,000	840,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 146,844	※4 246,844
リース債務	13,071	16,493
未払法人税等	137,872	189,568
契約負債	12,885	11,792
賞与引当金	29,361	30,873
その他	313,984	313,383
流動負債合計	2,040,792	2,165,674
固定負債		
長期借入金	※4 551,312	※4 304,468
リース債務	26,211	17,608
株式給付引当金	16,454	18,221
退職給付に係る負債	7,605	8,937
その他	160	—
固定負債合計	601,743	349,235
負債合計	2,642,536	2,514,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,472	665,119
資本剰余金	622,640	638,287
利益剰余金	2,335,214	2,863,211
自己株式	△262,148	△261,571
株主資本合計	3,345,179	3,905,046
新株予約権	8,035	—
純資産合計	3,353,214	3,905,046
負債純資産合計	5,995,751	6,419,955

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 8,843,952	※1 8,615,805
売上原価	※2 6,100,411	※2 5,687,298
売上総利益	2,743,540	2,928,507
販売費及び一般管理費	※3 2,191,758	※3 2,130,631
営業利益	551,781	797,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	131
カタログ協賛金	25,116	19,541
電力販売収益	11,276	8,877
業務受託料	—	7,375
その他	8,939	10,299
営業外収益合計	45,397	46,225
営業外費用		
支払利息	8,810	7,667
電力販売費用	2,888	2,711
その他	1,277	2,824
営業外費用合計	12,976	13,203
経常利益	584,202	830,898
特別利益		
固定資産売却益	※4 45	—
補助金収入	9,204	—
受取補償金	—	1,865
特別利益合計	9,249	1,865
特別損失		
固定資産除却損	※5 612	※5 9
固定資産圧縮損	※6 8,953	—
棚卸資産廃棄損	4,315	—
特別損失合計	13,880	9
税金等調整前当期純利益	579,571	832,755
法人税、住民税及び事業税	183,246	268,209
法人税等調整額	△3,654	△6,360
法人税等合計	179,591	261,848
当期純利益	399,980	570,906
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	399,980	570,906

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	399,980	570,906
包括利益	399,980	570,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,980	570,906
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	649,472	622,640	1,979,571	△148,327	3,103,357
会計方針の変更による累積的影響額			△621		△621
会計方針の変更を反映した当期首残高	649,472	622,640	1,978,950	△148,327	3,102,735
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△43,715		△43,715
親会社株主に帰属する当期純利益			399,980		399,980
自己株式の取得				△115,304	△115,304
自己株式の処分				1,482	1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	356,264	△113,821	242,443
当期末残高	649,472	622,640	2,335,214	△262,148	3,345,179

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	3,111,393
会計方針の変更による累積的影響額		△621
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,035	3,110,771
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		—
剰余金の配当		△43,715
親会社株主に帰属する当期純利益		399,980
自己株式の取得		△115,304
自己株式の処分		1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	242,443
当期末残高	8,035	3,353,214

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	649,472	622,640	2,335,214	△262,148	3,345,179
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15,646	15,646			31,293
剰余金の配当			△42,909		△42,909
親会社株主に帰属する当期純利益			570,906		570,906
自己株式の取得					—
自己株式の処分				577	577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,646	15,646	527,996	577	559,867
当期末残高	665,119	638,287	2,863,211	△261,571	3,905,046

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	3,353,214
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		31,293
剰余金の配当		△42,909
親会社株主に帰属する当期純利益		570,906
自己株式の取得		—
自己株式の処分		577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,035	△8,035
当期変動額合計	△8,035	551,831
当期末残高	—	3,905,046

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	579,571	832,755
減価償却費	135,787	124,470
のれん償却額	47	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,136	1,512
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	420	△1,700
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△14,851	—
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,723	1,767
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	858	1,331
受取利息及び受取配当金	△64	△131
支払利息	8,810	7,667
固定資産売却損益 (△は益)	△45	—
受取補償金	—	△1,865
補助金収入	△9,204	—
固定資産圧縮損	8,953	—
固定資産除却損	612	9
棚卸資産廃棄損	4,315	—
売上債権の増減額 (△は増加)	125,816	△15,485
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△177,309	△173,126
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,271	△130,053
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,161	△12,938
未払金の増減額 (△は減少)	△178,542	7,900
契約負債の増減額 (△は減少)	12,885	△1,093
その他	46,008	15,453
小計	597,089	656,520
利息及び配当金の受取額	35	103
利息の支払額	△8,948	△7,738
補助金の受取額	9,204	—
補償金の受取額	—	1,865
法人税等の支払額	△159,913	△216,995
法人税等の還付額	9,571	11,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,038	445,581
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△114,896	△22,898
無形固定資産の取得による支出	△11,334	△26,788
有形固定資産の売却による収入	54	—
保険積立金の積立による支出	△5,605	△83,624
貸付けによる支出	—	△100,000
その他	△4,936	△9,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136,718	△242,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△254,772	△146,844
リース債務の返済による支出	△16,800	△11,774
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	23,251
自己株式の取得による支出	△115,752	—
配当金の支払額	△43,507	△42,843
その他	94	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,738	△78,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,740	939
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	182,321	125,903
現金及び現金同等物の期首残高	1,478,978	1,661,300
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,661,300	※1 1,787,203

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)プティパ

(株)TUKURU

周陽商事(株)

(株)ヒラカワ

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社は、全国の菓子店・弁当店、生協及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	1,837,761	2,010,887
収益性の低下に基づく簿価切下額	10,247	13,833

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品・製品・半製品・原材料については主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて定期的に帳簿価額を切下げております。

将来の不確実な経済条件の変動などによって、実際の販売実績が上記の見積りと異なった場合、あるいは棚卸資産の販売可能性が低下し、さらなる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及びパート社員並びに当社子会社の役員、従業員及びパート社員(以下「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度19,061千円、105,700株、当連結会計年度18,484千円、102,500株であります。

(2) 役員株式給付信託 (B B T)

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度7,268千円、52,200株、当連結会計年度7,268千円、52,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
受取手形	313千円	284千円
売掛金	353,585	347,029

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	1,643,806千円	1,840,483千円
原材料及び貯蔵品	193,954	170,403

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,000,843千円	1,044,368千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	659,111千円	625,948千円
機械装置及び運搬具	3,012	2,137
土地	347,251	347,251
計	1,009,375	975,337

上記の他、仕入先への差入保証金として、当連結会計年度において現金及び預金(定期預金)10,008千円(前連結会計年度は10,008千円)に質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
支払手形及び買掛金	7,405千円	7,409千円
1年内返済予定の長期借入金	48,840	48,840
長期借入金	241,320	192,480
計	297,565	248,729

※5 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	14,205千円	14,205千円
機械装置及び運搬具	24,744	24,744
土地	1,653	1,653
その他有形固定資産	398	398
計	41,001	41,001

- 6 当社及び連結子会社は、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,390,000千円	1,390,000千円
借入実行残高	740,000	840,000
差引額	650,000	550,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度の簿価切下額の計上額を相殺した次の金額（戻入益は△）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	2,482千円	3,586千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給与手当及び雑給	561,539千円	557,542千円
運賃	81,226	77,723
広告宣伝費及び販売促進費	328,696	269,600
賞与引当金繰入額	25,958	28,065
退職給付費用	18,526	18,062
貸倒引当金繰入額	709	△1,351
株式給付引当金繰入額	3,199	2,394

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
機械装置及び運搬具	45千円	－千円
計	45	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
機械装置及び運搬具	一千円	9千円
その他有形固定資産	0	—
ソフトウェア	612	—
計	612	9

※6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	7,802千円	一千円
機械装置及び運搬具	1,125	—
その他有形固定資産	26	—
計	8,953	—

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,117,313	—	—	11,117,313
合計	11,117,313	—	—	11,117,313
自己株式				
普通株式(注)1、2	356,326	201,400	10,000	547,726
合計	356,326	201,400	10,000	547,726

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。減少は株式給付信託による給付及び売却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首167,900株、当連結会計年度末157,900株)が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,035
合計		—	—	—	—	—	8,035

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 取締役会	普通株式	43,715	4.0	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金671千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月25日 取締役会	普通株式	42,909	利益剰余金	4.0	2022年9月30日	2022年12月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金631千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	11,117,313	106,200	—	11,223,513
合計	11,117,313	106,200	—	11,223,513
自己株式				
普通株式(注) 2、3	547,726	—	3,200	544,526
合計	547,726	—	3,200	544,526

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の数の減少は、株式給付信託による給付及び売却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首157,900株、当連結会計年度末154,700株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権は当連結会計年度末において、すべての行使が完了しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月25日 取締役会	普通株式	42,909	4.0	2022年9月30日	2022年12月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金631千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 取締役会	普通株式	86,669	利益剰余金	8.0	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,237千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,801,308千円	1,927,212千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△140,008	△140,008
現金及び現金同等物	1,661,300	1,787,203

## 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	4,456千円	7,505千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,855	8,242

(リース取引関係)

(借主側)

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における複合機及びパソコン(「工具、器具及び備品」)並びに当社及び当社連結子会社における商品の配送用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金及び未払金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	698,156	695,431	△2,724
(2) リース債務(*3)	39,283	39,122	△160
負債計	737,439	734,553	△2,885

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	551,312	548,032	△3,279
(2) リース債務(*3)	34,101	33,944	△156
負債計	585,413	581,977	△3,436

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,801,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	353,898	—	—	—
合計	2,155,207	—	—	—

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,927,212	—	—	—
受取手形及び売掛金	347,314	—	—	—
合計	2,274,526	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	146,844	246,844	146,844	56,842	39,996	60,786
リース債務	13,071	15,507	3,509	4,705	2,488	—
合計	899,915	262,351	150,353	61,547	42,484	60,786

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	840,000	—	—	—	—	—
長期借入金	246,844	146,844	56,842	39,996	34,450	26,336
リース債務	16,493	4,540	5,785	3,622	2,947	712
合計	1,103,337	151,384	62,627	43,618	37,397	27,048

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	695,431	—	695,431
リース債務	—	39,122	—	39,122
負債計	—	734,553	—	734,553

当連結会計年度 (2023年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	548,032	—	548,032
リース債務	—	33,944	—	33,944
負債計	—	581,977	—	581,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社並びに連結子会社のうち1社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しております。

また、連結子会社のうち、1社は、中退共及び確定拠出型の年金制度である特定退職金共済制度（以下「特退共」という。）に加入しており、1社は、確定拠出型企業年金に加入しており、さらに1社は、退職一時金制度（以下「本制度」という。）を採用しております。なお、本制度において中退共及び特退共を併用しており、退職時には本制度による支給額から中退共及び特退共による給付額を控除した金額が支給されます。本制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中退共及び特退共により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,747千円	7,605千円
退職給付費用	1,974	2,447
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△1,116	△1,116
退職給付に係る負債の期末残高	7,605	8,937

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	19,149千円	21,775千円
制度給付見込額	△11,543	△12,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,605	8,937
退職給付に係る負債	7,605	8,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,605	8,937

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,974千円 当連結会計年度 2,447千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(退職給付費用)は、前連結会計年度16,982千円、当連結会計年度16,000千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 10名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株
付与日	2014年1月24日
権利確定条件	付与日(2014年1月24日)以降、権利確定日(2016年1月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2014年1月24日から 2016年1月24日まで
権利行使期間	2016年1月25日から 2023年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	106,200
権利確定	—
権利行使	106,200
失効	—
未行使残	—

(注) 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219
行使時平均株価 (円)	531
付与日における公正な評価単価 (円)	75.67

(注) 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役及び従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,214千円	10,626千円
賞与引当金	9,247	9,708
貸倒引当金	1,262	728
契約負債	3,925	3,591
株式給付引当金	5,041	5,587
棚卸資産評価損	4,361	5,624
減価償却超過額	1,303	1,529
土地評価損	6,022	6,022
連結会社間内部利益消去	20,143	21,592
その他	16,507	15,899
繰延税金資産小計	76,029	80,910
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,076	△6,838
評価性引当額小計	△7,076	△6,838
繰延税金資産合計	68,953	74,072
繰延税金負債		
特別償却準備金	△0	—
その他	△1,531	△291
繰延税金負債合計	△1,531	△291
繰延税金資産の純額	67,421	73,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、連結子会社の一部は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の認識時期の区分につきましては、すべて「一時点で移転される財又はサービス」であります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
商品・製品の販売	8,694,633千円	8,457,043千円
その他	149,319	158,761
顧客との契約から生じる収益	8,843,952	8,615,805
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	8,843,952	8,615,805

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	349,360千円	353,898千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	353,898	347,314
契約負債(期首残高)	14,851	12,885
契約負債(期末残高)	12,885	11,792

契約負債は、当社が自社通販サイトにおいて顧客に対して販売時にポイントが付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供に基づき付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、ポイントが使用された時点で収益を認識して取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,885千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	-	商品の販売 及び購入	協賛金の受取 (注)	5,454	-	-
							商品の仕入 (注)	196,618	買掛金	19,235

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	-	商品の販売 及び購入	協賛金の受取 (注)	3,636	-	-
							商品の仕入 (注)	208,815	買掛金	15,305

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	316.49円	365.68円
1株当たり当期純利益	37.83円	53.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.61円	－円

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度157,900株、当連結会計年度154,700株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度161,861株、当連結会計年度155,522株であります。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権がすべて行使されたことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	399,980	570,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,980	570,906
期中平均株式数(株)	10,571,992	10,580,650
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数(株)	61,645	－
(うち新株予約権)	(61,645)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、アスコット株式会社（以下「アスコット」といいます。）の全株式を取得して連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2023年10月2日付でアスコットの全株式を取得いたしました。

1. 本件の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：アスコット株式会社  
事業の内容：荒物雑貨卸業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、主にインターネット通販サイト「cotta」による製菓・製パン用食材及び包装資材等の卸売事業（通信販売）をコア事業としながら、株式会社ヒラカワ（以下「ヒラカワ」といいます。）を中心に生協向けの荒物雑貨商品群の企画・販売にも注力しております。

このたび全株式を取得したアスコットは、ヒラカワ同様に生協向けの荒物雑貨卸売を主業としております。ヒラカワの主要な販売先は九州管内の生協であり、一方アスコットの主要な販売先は関東から東海、関西管内の生協であるため、両社で販売先や売れ筋商品、仕入ルートや配送拠点等の経営資源を共有することにより、相互に事業拡大が期待できます。

以上のように、アスコットが当社グループに加わることにより、主に生協向けビジネスのシェア拡大やスケールメリットを享受でき、ひいては当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日：2023年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,900千円
取得原価		9,900千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,200千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740,000	840,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	146,844	246,844	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,071	16,493	5.61	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	551,312	304,468	0.47	2024年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,211	17,608	6.26	2024年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,477,439	1,425,413	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	146,844	56,842	39,996	34,450
リース債務	4,540	5,785	3,622	2,947

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,604,844	4,949,335	6,841,185	8,615,805
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	303,213	624,086	767,841	832,755
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	208,335	429,102	527,642	570,906
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	19.71	40.59	49.91	53.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.71	20.88	9.32	4.08

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	751,855	818,894
売掛金	※2 88,060	※2 82,047
商品	1,175,459	1,319,127
貯蔵品	7,480	8,147
未収入金	※2 245,708	※2 255,458
その他	※2 19,820	※2 27,864
貸倒引当金	△2,480	△1,210
流動資産合計	2,285,904	2,510,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 477,673	※1 456,850
構築物	※1 11,830	※1 10,918
機械及び装置	※1 20,879	※1 17,718
工具、器具及び備品	8,366	10,208
リース資産	19,529	12,146
土地	※1 287,712	※1 287,712
その他	4,673	4,729
有形固定資産合計	830,666	800,285
無形固定資産		
ソフトウェア	67,316	66,237
電話加入権	244	244
その他	8,358	297
無形固定資産合計	75,918	66,778
投資その他の資産		
関係会社株式	522,818	522,818
保険積立金	66,980	149,636
繰延税金資産	28,688	30,444
その他	17,218	126,574
投資その他の資産合計	635,706	829,473
固定資産合計	1,542,291	1,696,538
資産合計	3,828,195	4,206,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 335,362	※2 306,742
短期借入金	670,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 66,240	※1 166,240
リース債務	8,273	9,280
未払法人税等	87,432	135,490
賞与引当金	13,690	14,920
契約負債	12,885	11,792
その他	※2 219,555	※2 217,118
流動負債合計	1,413,439	1,631,585
固定負債		
長期借入金	※1 305,686	※1 139,446
リース債務	13,822	4,541
株式給付引当金	13,890	15,332
固定負債合計	333,398	159,320
負債合計	1,746,838	1,790,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,472	665,119
資本剰余金		
資本準備金	608,831	624,478
その他資本剰余金	13,808	13,808
資本剰余金合計	622,640	638,287
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
繰越利益剰余金	1,063,357	1,374,127
利益剰余金合計	1,063,357	1,374,127
自己株式	△262,148	△261,571
株主資本合計	2,073,321	2,415,962
新株予約権	8,035	—
純資産合計	2,081,357	2,415,962
負債純資産合計	3,828,195	4,206,868

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 6,746,980	※1 6,474,316
売上原価	※1 4,937,442	※1 4,444,900
売上総利益	1,809,538	2,029,415
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,606,996	※1, ※2 1,547,468
営業利益	202,541	481,947
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	30	99
カタログ協賛金	25,116	19,541
電力販売収益	11,276	8,877
業務受託料	—	7,375
その他	※1 6,635	※1 3,691
営業外収益合計	43,058	39,585
営業外費用		
支払利息	4,533	4,021
電力販売費用	2,888	2,711
その他	450	6
営業外費用合計	7,872	6,738
経常利益	237,726	514,794
特別利益		
受取補償金	—	1,865
特別利益合計	—	1,865
特別損失		
固定資産除却損	612	0
特別損失合計	612	0
税引前当期純利益	237,114	516,660
法人税、住民税及び事業税	78,194	164,735
法人税等調整額	△1,765	△1,755
法人税等合計	76,428	162,980
当期純利益	160,685	353,680

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	649,472	608,831	13,808	622,640	27,006	919,380	946,386	△148,327	2,070,172
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									—
特別償却準備金の取崩					△27,006	27,006	—		—
剰余金の配当						△43,715	△43,715		△43,715
当期純利益						160,685	160,685		160,685
自己株式の取得								△115,304	△115,304
自己株式の処分								1,482	1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△27,006	143,976	116,970	△113,821	3,148
当期末残高	649,472	608,831	13,808	622,640	0	1,063,357	1,063,357	△262,148	2,073,321

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	2,078,208
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		—
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△43,715
当期純利益		160,685
自己株式の取得		△115,304
自己株式の処分		1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	3,148
当期末残高	8,035	2,081,357

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	649,472	608,831	13,808	622,640	0	1,063,357	1,063,357	△262,148	2,073,321
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	15,646	15,646		15,646					31,293
特別償却準備金の取崩					△0	0	－		－
剰余金の配当						△42,909	△42,909		△42,909
当期純利益						353,680	353,680		353,680
自己株式の取得									－
自己株式の処分								577	577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	15,646	15,646	－	15,646	△0	310,770	310,770	577	342,640
当期末残高	665,119	624,478	13,808	638,287	－	1,374,127	1,374,127	△261,571	2,415,962

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	2,081,357
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		31,293
特別償却準備金の取崩		－
剰余金の配当		△42,909
当期純利益		353,680
自己株式の取得		－
自己株式の処分		577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,035	△8,035
当期変動額合計	△8,035	334,605
当期末残高	－	2,415,962



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～17年
工具、器具及び備品	5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 商品の販売に係る収益認識

当社は、全国の菓子店・弁当店及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

#### ② ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており

ます。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,175,459	1,319,127
収益性の低下に基づく簿価切下額	5,514	7,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	395,501千円	379,178千円
構築物	10,536	9,088
機械及び装置	3,012	2,137
土地	242,219	242,219
計	651,270	632,623

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	26,244千円	26,244千円
長期借入金	125,674	99,430
計	151,918	125,674

※2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	19,761千円	16,750千円
短期金銭債務	149,472	176,611

3. 偶発債務

債務保証

(株)プティバについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
金融機関からの借入債務	29,394千円	20,550千円
仕入等取引に係る支払債務	45,602	34,153

周陽商事(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
金融機関からの借入債務	70,000千円	70,000千円

(株)ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
金融機関からの借入債務等	71,598千円	36,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	39,213千円	39,601千円
仕入高	2,186,547	2,008,566
その他の営業取引	132,184	153,960
営業外取引による取引高	1,200	1,200

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給与手当及び雑給	325,473千円	292,493千円
外注費	189,571	199,726
運賃	29,829	26,879
広告宣伝費及び販売促進費	254,001	222,058
減価償却費	76,016	65,646
賞与引当金繰入額	13,690	14,920
退職給付費用	7,682	7,199
貸倒引当金繰入額	149	△921
株式給付引当金繰入額	2,896	1,853

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	522,818	522,818

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,537千円	7,432千円
貸倒引当金繰入超過額	755	368
税務上の繰延資産	3,749	3,674
賞与引当金	4,169	4,544
契約負債	3,925	3,591
株式給付引当金	4,230	4,670
関係会社株式評価損	11,822	11,822
その他	6,563	6,313
繰延税金資産小計	40,755	42,419
評価性引当額	△12,066	△11,975
繰延税金資産合計	28,688	30,444
繰延税金負債		
特別償却準備金	△0	—
繰延税金負債合計	△0	—
繰延税金資産の純額	28,688	30,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額の増減	△0.1	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	477,673	1,370	—	22,193	456,850	374,042
	構築物	11,830	751	—	1,664	10,918	30,262
	機械及び装置	20,879	—	—	3,160	17,718	58,781
	工具、器具及び備品	8,366	5,732	—	3,890	10,208	40,568
	リース資産	19,529	—	—	7,382	12,146	101,804
	土地	287,712	—	—	—	287,712	—
	その他	4,673	2,985	149	2,779	4,729	19,795
	計	830,666	10,839	149	41,070	800,285	625,256
無形固定資産	ソフトウェア	67,316	28,201	—	29,280	66,237	383,127
	電話加入権	244	—	—	—	244	—
	その他	8,358	297	8,358	—	297	—
	計	75,918	28,498	8,358	29,280	66,778	383,127

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,480	—	1,270	1,210
賞与引当金	13,690	14,920	13,690	14,920
株式給付引当金	13,890	1,853	411	15,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.cotta.co.jp/">https://www.cotta.co.jp/</a>
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、次のとおり、株主優待制度及び長期保有株主優待制度を導入しております。

### 〔1〕株主優待制度

#### (1) 対象株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。

#### (2) 優待内容

所有株式数	1単元（100株）以上 15単元（1,500株）未満	15単元（1,500株）以上
優待内容	当社通販サイトでの優待割引（注）	①当社通販サイトでの優待割引（注） ②cottaオリジナル菓子詰め合わせ （3,000円相当）（非売品）

（注）下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時15%割引<sup>※</sup>でご購入いただけます。（割引適用期間 毎年12月下旬より1年間）

通販サイト「cotta」URL：<https://www.cotta.jp/>

※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

### 〔2〕長期保有株主優待制度

#### (1) 対象株主様

下記のすべてに該当する株主様

- ① 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様
- ② 当社株式100株（1単元）以上を保有している株主様
- ③ 3年以上継続して<sup>※</sup>保有している株主様

※「3年以上継続して」とは、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録された株主様といたします。

(2) 優待内容

上記〔2〕(1)の長期保有株主優待制度の対象となる株主様に対しまして、上記〔1〕の株主優待制度で行っております当社通販サイト「cotta」でのご優待割引の割引率を「15%」から「25%」に拡大いたします。

また、cottaオリジナル菓子詰め合わせ（3,000円相当）を「年1回」から「年2回」に拡大いたします。

その他につきましては、上記〔1〕の株主優待制度と変わりません。

(3) 適用時期

初回の保有期間の起算日を2018年9月30日とし、同日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたしております。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月26日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月26日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日九州財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日九州財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年12月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月25日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月25日

株式会社 c o t t a

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産を2,010,887千円計上しており、総資産に占める割合は約31%となっている。また、収益性の低下に基づく簿価切下額を13,833千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法によっている。</p> <p>会社の主要事業は、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業であり、会社は、顧客ニーズの多様化に対応するためにプライベートブランド商品の開発などにより取扱商品を拡大し、商品アイテム数は約2万点となっている。また、ボリュームディスカウントを目的とした大量仕入により、棚卸資産の金額も増加傾向にある。これらの取扱商品には過剰在庫や滞留在庫が発生するリスクが常に存在している。そのため会社は、販売動向、顧客ニーズ及び売れ筋情報等を分析し、戦略的なキャンペーン等による販売計画を精査することで、過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールしている。さらに、このような過剰在庫や滞留在庫が発生した場合には、その収益性低下の事実を適切に連結財務諸表に反映できるよう、会社は対象となる在庫の網羅性や切下額の正確性を検証するための確認、承認体制を整備・運用している。</p> <p>このように、会社は過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールし、発生した場合にも期末商品の評価するための内部統制を整備・運用している。しかし、正味売却価額には売価や見積販売直接経費について、また、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げの方法には切り下げるまでの期間や切下率について、それぞれ経営者の意思や判断が介在し、将来事象に係る不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。この評価には、在庫の滞留期間の算定処理に係るIT業務処理統制の有効性の評価が含まれる。</li> </ul> <p>(2) 過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールするためのモニタリング状況の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売動向や売れ筋情報等を定期的に把握するためのモニタリング方法やモニタリング結果に基づく戦略的なキャンペーンや販促活動等に係る判断及びその結果について、経営者に質問した。</li> <li>モニタリングに利用されたデータを閲覧することにより、滞留在庫の発生状況や販売動向を把握し、経営者の説明と整合していることを確かめた。</li> </ul> <p>(3) 収益性の低下に基づく簿価切下額の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚卸資産の評価基準とその根拠及び評価基準を見直すべき事象の有無について経営者に質問した。</li> <li>過年度及び当連結会計年度の滞留在庫の販売状況を確認し、簿価を切り下げるまでの期間や切下率について、経営者の判断の合理性を検討した。</li> <li>過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績に基づく価額とを比較し、その差異原因について検討し、経営者による見積りの不確実性を評価した。</li> <li>棚卸資産の評価に利用した売価について、販売施策を加味した価額となっていることを期末日後の実際の売価との比較により確かめた。</li> <li>収益性の低下に基づく簿価切下額の計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、会社の棚卸資産の評価基準に基づいて収益性の低下に基づく簿価切下額が適切に計算されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社c o t t aの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社c o t t aが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

株式会社 c o t t a  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2022年10月1日から2023年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。